

課題②

ニーズに応じたきめ細やかなサービスの欠如

例えば、

□保育・預かり保育の多様なニーズに対応

- ・週3日程度の働き方に対応できる保育
- ・求職中の保育
- ・誰でもが利用できる一時預かり保育
- ・養育しにくい子どもの保育
- ・障害の有無にかかわらない受け入れ など

□多様な保育サービスの可能性

- ・家庭保育
- ・屋外保育
- ・親も関わる自主保育 など

□産前・産後のサービスの連携

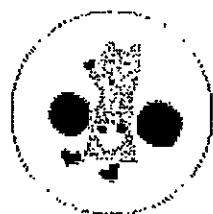
- ・妊娠健診から産後ケア、子育て支援サービスへの継続的関わり など

課題③

保険や福祉など制度によって給付や財源構成がバラバラ

◆育児休業給付

国1/8 保険料7/8 (事業主・被雇用者 労使折半)



◆保育所

公立 市町村 10/10 + 利用者負担

私立 国1/2 県1/4 市1/4 + 利用者負担

◆児童手当

被雇用者(3歳未満) 国・県・市 各1/10、事業主7/10

被雇用者(3歳以上) 国・県・市 各1/3

公務員 所属庁 10/10 自営業者 国・県・市 各1/3

◆児童育成事業 (放課後児童クラブ・地域子育て支援拠点事業など)

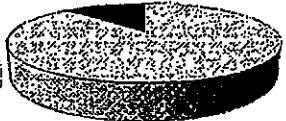
県・市町村・事業主 各1/3

◆次世代育成支援対策交付金 (延長保育・ファミリーサポートセンター事業など)

国1/2、市町村1/2

育児休業給付

□保険料(事業主・被雇用者 労使折半) 7/8
■国 1/8



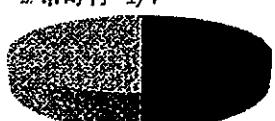
保育所(公立)

市町村 10/10



保育所(私立)

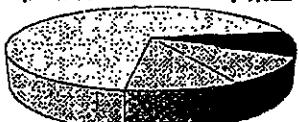
■国 1/2 県 1/4
市町村 1/4



児童手当

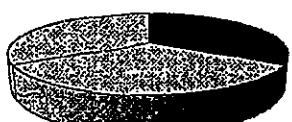
被雇用者三歳未満

■国 1/10 県 1/10
市 1/10 事業主 7/10



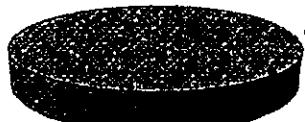
自営業者

■国 1/3 県 1/3 市 1/3



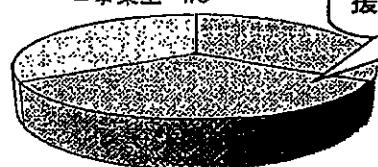
公務員

所属庁 10/10



次世代育成事業

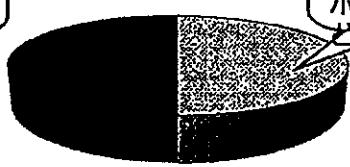
県 1/3 市 1/3
事業主 1/3



放課後児童クラブ・地域子育て支援拠点事業など

次世代育成交付金

■国 1/2 市町村 1/2



延長保育、
ファミリーサポート事業など

保険や子ども・家庭に関する制度の考え方があわせて

給付や費用負担が複雑に行われ、わかりにくい



医療保険

雇用保険

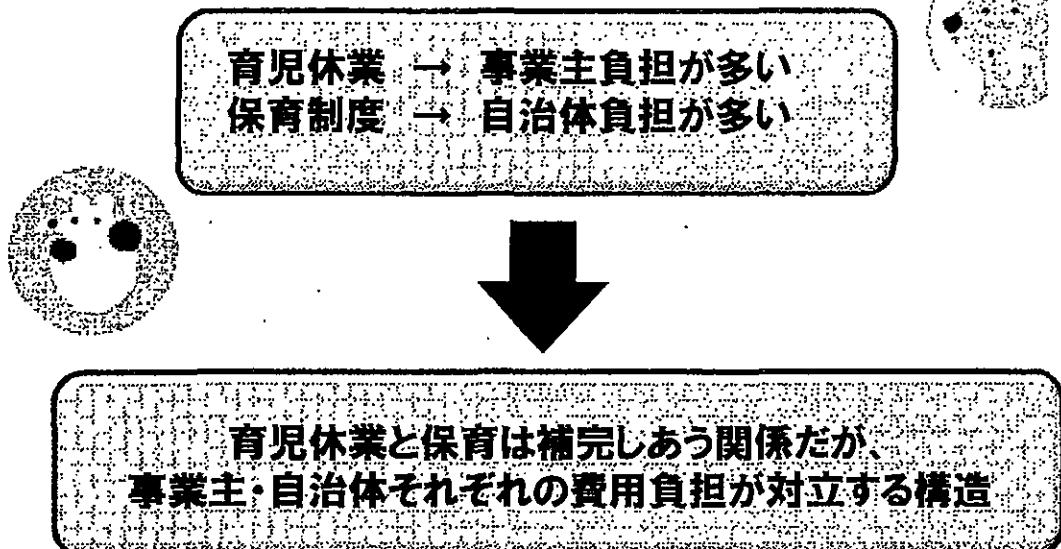
児童福祉

母子保健



それぞれの制度の考え方があわせて給付や費用負担がされている

制度と費用負担の対立を招くのでは？



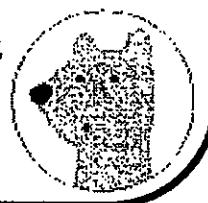
課題④

地域事情に応じたサービスがつくりにくい

- 待機児童が多い地域は固定化
特定市町村(84市区町村)で76%
- 子育て支援は、使い勝手が大事。
当事者の意見を反映させつつ、スピード感のあるサービス
提供・見直しができていない。
- 地域に根ざした市民活動団体(NPO)
の活用・協働が推進されない。

課題⑤ 「共助」 人々の信頼やつながりが低下

- 子どもの成長や自立ための「時間」「空間」「仲間」の減少
- 子育ての文化や生活の断絶
- つながりあう場や仕組みの崩壊
- 市民参画による自発的な支えあいの不足

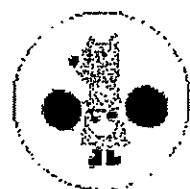


このような状況を変えたい！！



**そこで、にっぽん子育て応援団は、
提案をします。**

5つの提言



1. サービスの地域間格差・不均衡の是正
2. きめ細やかで切れ目のない、体系だったサービス提供
3. 子育て家庭や支援団体、企業など多様な関係者(ステークホルダー)の参画
4. 一元的な給付と拠出のシステムづくりのための財源の統合
5. 地域の創意工夫と人々の信頼やつながりの再構築

提言の目的



●多様なニーズに応じた、きめ細やかで切れ目のないサービスを多様な関係者(ステークホルダー)で考えあいながら、給付とサービスを一元的に提供できる仕組みをつくる

●人々の信頼やつながり(ソーシャル・キャピタル)に基づいた社会をつくる

継続可能な子育て支援の仕組みの創設

- サービスや給付などを協議する機関の設立
- 政府から独立した専門機関
- さらに、地方自治体ごとの協議機関を開催することで、地域のニーズに合わせたサービスが提供可能



この政策のモデルは、

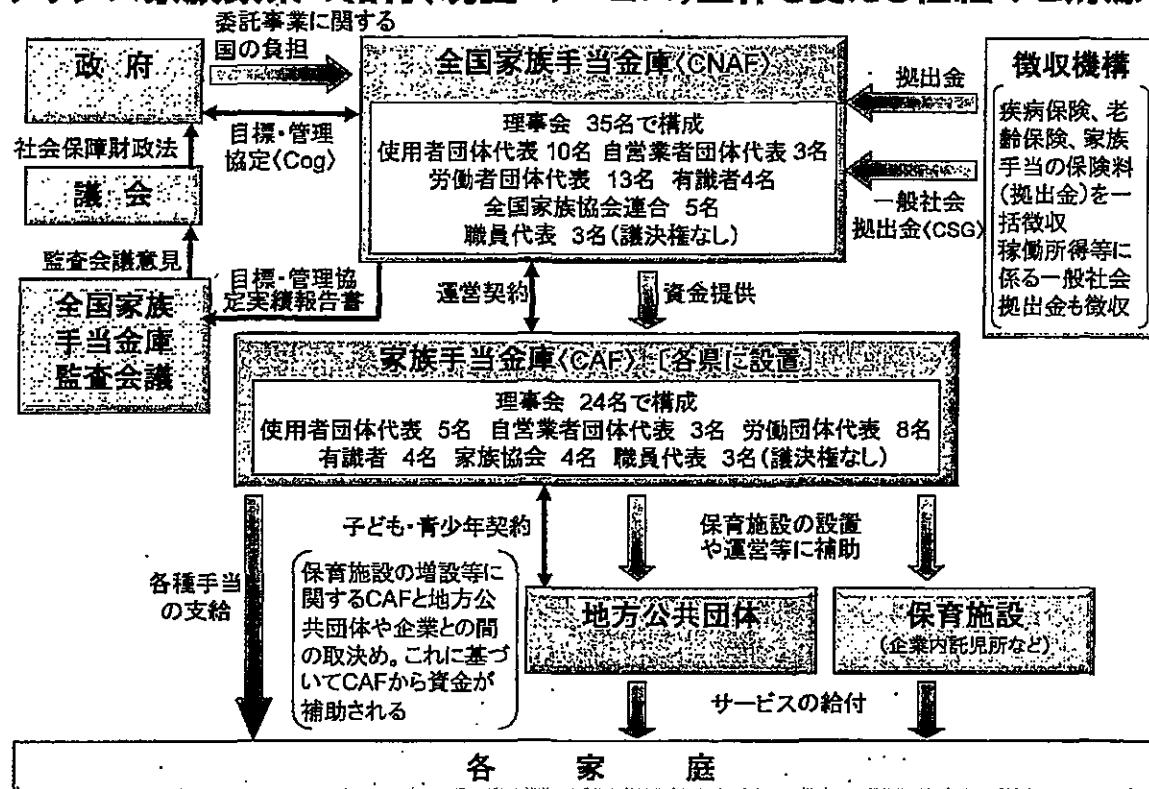
**フランスの
「全国家族手当会議」**

**ドイツの
「家族のための地域同盟」**



(参考)

フランス家族政策の給付(現金・サービス)全体を支える仕組みと財源



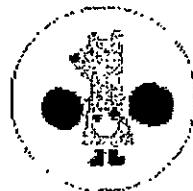
その特徴... フランスは

- 毎年開催される「家族会議」は1週間程度続く国民的な話し合いの場
- 「家族手当金庫」の理事会は、政府から独立した機関として運営
- 「家族手当金庫」は、地方自治体や企業との間で「子ども・青少年契約」を締結。地方の創意工夫を確保。多様なサービスに給付や資金援助を行っている。
- 財源は、雇用主の拠出金と社会保障目的のための税金
(要支援家庭へのサービスは、国庫が負担)

その特徴... ドイツは

- 新しい家族政策 「持続可能な家族政策」
 - ・再配分政策(経済的負担への支援)
 - ・インフラ政策(保育施設の整備)
 - ・時間政策(両親が子どもとともに過ごせる時間の確保)
- 包括的な家族支援 「家族に優しい社会」の構築
 - ・「多世代の家」
 - ・「家族のための地域同盟」 → 各家族の機能格差を補完
地方行政、企業、商工会議所、労働組合、ボランティア、福祉組織、
教会など、地域における幅広い団体で行動計画策定

日本でも実現すると...



- 必要なサービスをスピード感を持って 実現可能となる
- 多様な関係者(ステークホルダー)の参画
- サービスの担い手の多様化
 - 特に地域に根ざした市民活動団体
(NPOなど)の活躍
- 地域の創意工夫が期待できる

多様な関係者(ステークホルダー)とは、

□事業主団体

□地方公共団体

□労働者団体

□政府

□子ども・家庭支援団体

□議会

□親(保護者)団体

□専門家

□社会的養護に関わる団体

など

このシステムによって

□子育て家庭の多様なニーズに応じた、きめ細やかで切れ目のない、体系だったサービス提供の確立

□契約に基づく透明性の高いお金の使い方

□一元的な給付と拠出

が 実現！！



子どもは地域で育つ



子どもや家庭の困りごとを放っておかない！

多様な選択の出来る社会へ！

待っていられない！

**なんとかしたい！ にっぽんの子育て
みんなが参画できる
新しい枠組みをつくろう！**



にっぽん子育て応援団

NIPPON CHILDREN'S PARENTS SUPPORTER



私の提言

少子化社会



NPO法人子育てひろば全国連絡協議会理事長／にっぽん子育て応援団企画委員／NPO法人びーのびーの理事長

奥山 千鶴子

おくやま ちづこ 岩手県生まれ。1985年筑波大学人間学類卒業(心理)。同年、(株)国際会議事務局(現ICSコンベンションデザイン(株))に入社。社内育児休暇取得第一号となるが、第一子が2歳の時(96年)退社。2000年、地域の親たちとNPO法人びーのびーの設立。商店街の空き店舗を活用した「おやこの広場びーのびー」の開設。2年後、国庫補助事業つどいの広場事業となる。現在、びーのびーのがモデルとなったこの事業は地域子育て支援拠点事業として児童福祉法に位置付けられ全国1,200カ所にまで増えてきた。08年、「子どもと家族を応援する日本内閣総理大臣賞」受賞。小・中学生の3児の母。

若い世代の働き方の厳しさを見ると、生活を安定させるための経済的支援がまず優先されると思われます。経済的支援は現金給付も大事ですが、そもそも仕事を辞めずに働き続けられるという就労環境を当たり前にすることも必要でしょう。また、核家族化で子育てを行うために必要な知恵や生活感を親世代から受け継ぎにくくなつた社会においては、結婚する前から子どもの世話を親と共に乳幼児期に一定期間両親が共に乳幼児期の子どもの世話をする時間の保障、そのため家庭をサポートする地域子育て支援のサービスの充実などが欠かせません。願

——新しい枠組みの提案とは？

介護保険が、高齢者支援の大きな枠組みとなつたように、子ども・家庭支援もトータルなパッケージプランが必要です。例えば、育児休業給付両親と共に取得し、育児休暇中はじつするため、子育て中の親の声が反映されるような「子ども・家庭支援のための新しい枠組み」について提案いたします。

——子育て家庭に必要なものは？

わくば、仕事は辞めずにある程度の所得保障を確保した上で育児休暇を両親と共に取得し、育児休暇中はじつするため、子育て中の親の声が反映されるような「子ども・家庭支援のための新しい枠組み」について提案いたします。

子ども・家庭支援の新しい枠組みの提案

フランスの「全国家族手当金庫」(図)などの例があり、また多様な関係者の提案のもと、自治体との契約に基づくサービス提供はイギリスの「コンバクト」などに近い考え方ではないかと思います。さらに、地域の子育て支援サービスを行政だけではなく地域の多様な市民活動団体との協働で実現したドイツの「家族のための地域同盟」などが参考となります。日本にも、子どもと家族のためのパラ

庭支援もトータルなパッケージプランが必要です。例えば、育児休業給付

は国と企業と従業員の保険料でまかねられています。保育所は、国や市町村と利用者の負担です。児童手当はもと複雑で、親の働き方によって財源の出所が変わつてくるのです。医療保険、雇用保険、児童福祉、母子保健などの制度の考え方によって費用負担が設計されているからであり、大変理解しにくいものとなっています。

このことは、例えば保育所に子どもを預ければ市町村の負担が重く、育児休暇を取得すれば企業負担が増すなど、育児休暇と保育は表裏の関係であるのに財源の対立を生むなどの問題を起こします。そこで、以下のようないつても財源の一元化と財源の使い方について提案をいたします。

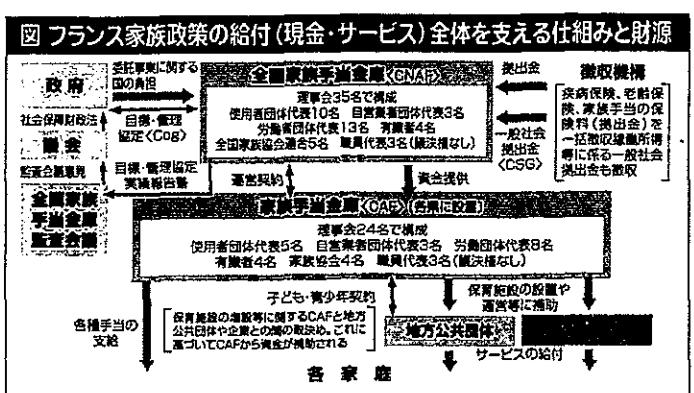
①国、企業、被雇用者、自営業者などの拠出財源の一元化と運営組織の独立化

②右記財源の活用について、政府、議会、自治体、事業主団体、労働者団体、子ども・家庭支援団体、親(保護者)団体、専門家など多様な関係者で検討する運営会議を開催③運営会議の審議を経て、速やかに政府は新しいサービスを、①の組織にゆだね①の組織は、地方自治体や子ども・家庭支援団体などとの契約の中で実現していく

——海外はどうなつて
いるのでしようか？

財源の一元化と独立組織化はフラン

スの「全國家族手当金庫」(図)なりません。また当事者である子育て家庭のニーズが反映されなくてはなりません。新しい政権には、継続可能な子ども・家庭支援のシステム作りを期待したいと思っています。



厚生労働省資料より作成